

令和４年第５回別海町議会臨時会
請願文書表

受 理 番 号	第２号
受 理 年 月 日	令和４年９月２６日
件 名	別海町議会に対する農業生産資材高騰対策対応に関する請願書
請 願 の 要 旨	１．酪農・畜産経営安定対策 過去最高値まで急騰した配合飼料価格等により営農コストは増加し、とりわけ酪農経営においては生乳生産の抑制に取り組んでいる中、コスト増加分を価格転嫁できず、加えて初生子牛価格等の暴落等により所得が激減しており、生産現場や農業団体の経営努力のみでは対応しきれない状況にあることから、飼料高騰対策をはじめ酪農・畜産農家の経営安定に資する対策を講じること。 ２．肥料価格高騰対策 肥料原料等の急激な価格高騰については、国費による肥料価格高騰対策事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した北海道による化学肥料購入支援給付事業が措置されたものの、過去経験したことのない急激な価格高騰に対し、万全な支援水準となるよう、地域実態に応じ、市町村においても影響緩和対策を講じること。
請願者の住所 及 び 氏 名	野付郡別海町別海緑町１１６番地９ 道東あさひ農業協同組合 代表理事組合長 浦山 宏一
紹介議員氏名	今西 和雄、佐藤 雄
付託委員会	

請 願 理 由

【請願理由】

北海道農業は家族経営を中心とした大規模農業を展開し、安全・安心な農畜産物を安定供給することで、我が国の食料自給率や国土・環境の保全、観光資源の提供など多面的機能を発揮し、地域経済・社会の維持・発展にも貢献してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス、ウクライナ情勢、円安の進行等による飼料や肥料、燃油といった営農に必要不可欠な生産資材の高騰により、北海道の生産基盤の維持・存続が危機的な状況にあります。

それに伴い、食料や生産資材の多くを海外に依存する我が国の食料安定供給リスクが顕在化し、平成11年7月に施行された「食料・農業・農村基本法」で謳われている食料安全保障が大きな危機に直面しております。

つきましては、持続可能な北海道農業を確立し、我が国最大の食料基地として消費者への食料安定供給という使命を果たすとともに、食料安全保障の強化を実現すべく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、生産者の営農にとって即効性のある施策を講じていただきたく議会に求めるものであります。